

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 16日
住 所 比企郡ときがわ町本郷781-1
県内企業等の名称 矢作工業株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 矢作 正紀

矢作工業株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「自然と共に、自然の中で。」を元に持続可能な開発目標「SDGs」の精神を自社の企業活動活動に取り入れ、社会課題の解決による豊かな未来の実現とSDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①事業所における緑化率の拡大 <2021年の現状値> 事業所敷地内 植栽率0% ②IT導入により、コピー用紙の使用枚数削減 <2021年の現状値> 3,600枚/年	<2030年に向けた指標> ①敷地面積10%の緑化(130㎡) ②480枚/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①敷地面積3%の緑化(40㎡) ②1,800枚/年
社会	①事業所周辺の環境美化活動の推進 <2021年の現状値> 1回/月 のべ5人 ②女性雇用率の増加 <2021年の現状値> 10%(1人/10人)	<2030年に向けた指標> ①1回/週 のべ10人 ②30% <取組開始3年後に向けた指標> ①2回/月 のべ8人 ②20%
経済	①地域の事業者との取引を拡大する ②IT導入により建築足場の設計時間を削減 <2021年の現状値> ①全取引先における割合70%(65件/93件) ②労働時間に占める割合15%(1.2時間/8時間)	<2030年に向けた指標> ①85% ②5% <取組開始3年後に向けた指標> ①75% ②10%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。